

実施区分	事業所定期健康診断受託人間ドック（Aコース）		人間ドック（Bコース） （受診票へ事業所定期健診の有無を記入） *A～Dの4コースは併用はできません。		特定部位ドック（Cコース） （受診票へ事業所定期健診の有無を記入）		事業主がん検診(Dコース) （事業所定期健診にプラスして行うがん検診）		乳がん・子宮頸がん検診		郵送検診				
									子宮頸がん検診		大腸がん検診				
内容	契約健診機関にて、事業所定期健診を兼ねる人間ドックです。 （事業所で行う定期健診は受診できません）		事業所定期健診を受診し、さらに受診する人間ドックです。		・特定部位ドック（1部位のみ）。		・事業所定期健診にプラスして行うがん検診です。		乳がんおよび子宮頸がんの検診です。		検体の自己採取による郵送検診です。				
期間	各事業所の定める期間 ※事業所により受診期間を定めていますので、所属先会社担当者にご確認ください。		4月1日～1月31日		4月1日～1月31日		4月1日～3月31日		4月1日～1月31日		6月1日～1月31日 10月1日～11月30日				
対象者	満35歳以上の被保険者（令和7年3月31日現在） ※育児・介護休業中の方も含まれます ※事業主と働あまの創健が2者契約をしている事業所限定となりますので、事業所の担当者にご確認ください。		満35歳以上の被保険者（令和7年3月31日現在） ※育児・介護休業中の方も含まれます		満35歳以上の被保険者（令和7年3月31日現在） ※育児・介護休業中の方も含まれます		満35歳以上の被保険者（令和7年3月31日現在） ※育児・介護休業中の方も含まれます 乳がん・子宮頸がん検診は年齢制限なし		女性の被保険者（年齢制限なし）		人間ドックおよび事業所定期健診などで、子宮頸がんまたは大腸がん検診を実施していない被保険者（年齢制限なし）				
検査項目	別紙2参照		別紙2参照		希望する1部位		乳がん（マンモ、エコー）検査 子宮頸がん（細胞診、HPV）検査 上部消化管造影検査、便潜血検査、PSA検査 生活習慣病に関連する検査（別紙3参照）		乳がん（マンモ、エコー）検査 子宮頸がん（細胞診、HPV）検査		HPV検査 便潜血検査				
健保からの補助 ※リスク検査は全て補助対象外	（事業所定期健診費用10,000円を控除後、） ENEOS健保の補助：人間ドック費用：上限 30,000円 乳がん検診（マンモグラフィ、超音波エコー）：上限 6,000円 子宮頸がん検診（細胞診、HPV）：上限 3,000円		ENEOS健保の補助：人間ドック費用：上限 30,000円 乳がん検診（マンモグラフィ、超音波エコー）：上限 6,000円 子宮頸がん検診（細胞診、HPV）：上限 3,000円		特定部位ドック：上限 30,000円		乳がん検診（マンモ、もしくはエコー）：全額補助 子宮頸がん検診（細胞診、HPV）：上限 3,000円 消化器検診（上部消化管造影検査）：全額補助 ※胃部内視鏡検査、ABC検査は対象外 大腸がん検診（便潜血検査）：全額補助 前立腺がん検診（PSA検査）：全額補助 生活習慣病健診：上限 3,000円 ※健保で指定した検査項目（別紙3参照）		乳がん検診（マンモ、エコー）：上限 6,000円 子宮頸がん検診（細胞診、HPV）：上限 3,000円		全額補助 全額補助				
受診要領	契約健診機関	① 契約健診機関リストの中からご希望の健診機関に直接連絡し、「人間ドック(A、B、Cコースのいずれか希望するコース)」を予約してください。 その際、必ず「ENEOS健保の人間ドック」を予約したい旨をお伝えください。 ※人間ドック受診時に「乳がん検診」「子宮頸がん検診」の受診を希望する場合には、一緒に予約をするようにしてください。 ② 当健保組合ホームページ「健康診断の受診票発行」にアクセスし、「健向Navi」にて保険証情報を入力しログイン。健診予約より「ネットワーク健診」で「ドック受診票」を発行ください。 ③ 受診当日、「ドック受診票」と「健康保険証」を健診機関窓口 に必ず提出 してください。													
	契約外健診機関	利用できません		① ご希望の健診機関に直接連絡し、「人間ドック(B、Cコースのいずれか希望するコース)」を予約してください。 ※人間ドック受診時に「乳がん検診」「子宮頸がん検診」の受診を希望する場合には、一緒に予約をするようにしてください。 ② 当健保組合ホームページ「健康診断の受診票発行」にアクセスし、「健向Navi」にて保険証情報を入力しログイン。 健診予約より「ネットワーク健診」で「ドック受診票」を発行ください。 ③ 発行した「ドック受診票」は健保補助金を請求する際必要となるため、健診機関の窓口には提出せずに手元に保管しておいてください。											
当日の精算方法	契約	事業所定期健診費用とENEOS健保からの補助金額の上限を超えた金額が、個人負担額です。窓口でお支払いください。 （疾病予防補助金請求書による補助金請求は発生しません）		ENEOS健保からの補助金額の上限を超えた金額が、受診者個人負担額です。窓口でお支払いください。 （疾病予防補助金請求書による補助金請求は発生しません）											
	契約外			受診当日、検査費用全額を窓口でお支払いください。						乳がん・子宮頸がん検診を単独で受診した場合に限り、受診当日、検査費用全額を窓口でお支払いください。		—			
補助請求	契約	手続きの必要はありません。（受診当日に健診機関の窓口で補助金等の上限額を差し引きます）													
	契約外健診機関			必要書類を揃えて、事業所担当部署経由で当健保組合へ提出してください。 【必要書類】 ①「疾病予防補助金請求書」 ②「領収書（原本）（全額）」※宛名が受診者名になっているもの ③「ドック受診票」（該当するコースのもの） ④「健診結果全部（写）」		事業所担当部署にて必要書類（4点）を揃えて、当健保組合へ提出してください。 【必要書類】 ①「保健事業実施報告書兼請求書」 ②「受診者リスト(保健事業実施報告書用)」 ③「請求書(写)」(領収書(写))等、医療機関発行の書類 ※健保組合宛の請求書の場合は「原本」を添付 ④「明細書」「見積書」等、検査費用を証明する書類		乳がん・子宮頸がん検診を単独で受診した場合に限り、必要書類（2点）を揃えて、事業所担当部署経由で当健保組合へ提出してください。 【必要書類】 ①「疾病予防補助金請求書」 ②「領収書（原本）（全額）」 ※宛名が受診者名になっているもの		—					
お問合せ先	契約	半田市医師会健康管理センター ☎0569-27-7889（日祝日を除く 9:00～17:00）						ENEOSグループ健康保険組合 保健事業担当 ☎045-414-8425 （土日祝日を除く9:00～12:00、13:00～17:00） 〒231-8335 神奈川県横浜市中央区桜木町一丁目1番地8 日石横浜ビル		各健診機関 もしくは ENEOSグループ健康保険組合 保健事業担当 ☎045-414-8425 （土日祝日を除く9:00～12:00、13:00～17:00） 〒231-8335 神奈川県横浜市中央区桜木町一丁目1番地8 日石横浜ビル		ハッチヘルスケア株式会社 ※support@andscan.jp		株式会社あまの創健 ☎0120-88-1216 （土日祝日を除く 9:00～12:00、13:00～16:00）	
	契約外			各健診機関 もしくは ENEOSグループ健康保険組合 保健事業担当 ☎045-414-8425 （土日祝日を除く9:00～12:00、13:00～17:00） 〒231-8335 神奈川県横浜市中央区桜木町一丁目1番地8 日石横浜ビル											
注意事項	事業所定期健康診断受託人間ドック（Aコース）を選択した場合は、事業所で行う定期健診は受けられません。 事業所によってはAコースを実施していない場合があります。実施が可能かどうかについては、事業所担当者にご確認ください。 巡回車で行う健診は集団検診となるため、健保の人間ドック補助適用外です。 胃がんの検診として上部消化管X線検査（胃バリウム検査）または胃内視鏡検査の受診が必要です。 ※ABC検査やペプシンゲン検査等、リスク検査は対象外。 ※事情により胃の検査が受けられない場合は、事前に当健保組合までご連絡ください。 前立腺がん(PSA)検査に関しては、人間ドック費用上限30,000円以内であれば、補助対象です。 労働安全衛生法に基づく深夜業務などの特定業務従事者の健康診断受診については、事業所にご確認ください。		必ず事業所定期健診を受診する必要があります。 事業所定期健診時にDコースを受けた場合には、健保からの費用補助が受けられなくなりますのでご注意ください。 胃がんの検診として上部消化管X線検査（胃バリウム検査）または胃内視鏡検査の受診が必要です。 ※ABC検査やペプシンゲン検査等、リスク検査は対象外。 ※事情により胃の検査が受けられない場合は、事前に当健保組合までご連絡ください。 前立腺がん(PSA)検査に関しては、人間ドック費用上限30,000円以内であれば、補助対象です。		必ず事業所定期健診を受診する必要があります。 事業所定期健診時にDコースを受けた場合には、健保からの費用補助が受けられなくなりますのでご注意ください。 脳ドック、肺ドック、心臓ドックなどの特定部位を対象とした部位ドック（脳や心臓等の特定部位だけの精密検査、MRI、CTを含む）、PET検査、胃内視鏡検査、大腸内視鏡検査など1部位のみを対象とした検査が適応となります。 2つ以上の部位（または2種類以上）の検査を受けた場合は、最も金額の高い検査のみ補助対象となります。 分けることが不可能なコース（消化器コース、動脈硬化コース等）の受診を希望する場合は、事前に受診が可能かどうか健保組合へご確認ください。		健診機関にてBまたはCコースの受診を希望している方は、事業所定期健診時にDコースを受診しないようご注意ください。 検査費用を全額補助する項目（乳がん、上部消化管造影検査、便潜血検査、PSA検査）については、人間ドックにおける費用補助の水準を大きく逸脱しない範囲で実施するようお願いいたします。 「保健事業実施報告書兼請求書」は実施場所(医療機関など)ごとに提出してください。同一用紙に複数の実施場所を記入すると、内容が煩雑になることで問い合わせをしたり、再提出をお願いすることになります。		健保からの費用補助を受けるには検診内容を証明する必要があります。領収書をもらう際には、受診者名および内訳などに実施した検診内容（「乳がん検診」または「子宮頸がん検診」）が記入されているかを必ず確認してください。 領収書に検診内容の記載ができない場合には、受診した検診が証明できる明細書などをあわせて提出してください。		申込はWebのみとなります。 電話、FAX、郵送などでの申込みはできません。 申込書に不備がある場合にはキットの発送が遅れる場合があります。 お届け先住所(棟番号)、氏名、保険証に記載された被保険者証番号(記号・番号)を全て正しく記入してください。				